

令和2年3月吉日

保護者 各位

黒部市立桜井小学校
校長 茶 谷 渉

臨時休校にともなう給食費・学年費の取り扱いについて

このたびの臨時休校にともない、徴収済みの給食費・学年費残金について、次のとおり手続きいたしますので、よろしくお願いいたします。

【給食費・学年費の返金等について】

① 6年生（卒業生）の場合

今年度、徴収済みの給食費・学年費残金については、学校から保護者へ現金で令和2年3月17日（火）に返金します。

※卒業証書授与式を実施しない場合も来校いただく予定です。

※当日は印鑑をご持参ください。

② 1～5年生（在校生）の場合

今年度、徴収済みの給食費・学年費残金については、次年度へ繰り越し、精算します。

【お問い合わせ先】
黒部市立桜井小学校
担当：土 井
TEL：54－0130